

令和二年四月十二日執行予定の広島県議会議員安芸高田市選挙区補欠選挙において、選挙長が立候補の届出及び選挙立会人の届出を受け付ける場所、県の選挙管理委員会が選挙事務所の設置又は異動の届出、出納責任者の選任又は異動の届出、報酬を受けることができる選挙運動に係る事務員、車上等運動員、手話通訳者及び要約筆記者の届出並びにビラの届出を受理する場所並びに県の選挙管理委員会に対し出納責任者が選挙運動に関する収入及び支出の報告書を提出すべき場所は、広島県安芸高田市吉田吉田七九一番地安芸高田市選挙管理委員会事務局（ただし、四月三日午前九時三十分までは広島県安芸高田市吉田吉田七六一番地安芸高田市市民文化センター二階文化ホール）とする。

令和二年三月二十六日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明